

令和5年度 第3回芦屋市指定管理者選定・評価委員会

(美術博物館・谷崎潤一郎記念館) 会議録

日 時	令和5年10月16日(月) 13:00~15:00
場 所	芦屋市役所北館4階 教育委員会室
出席者	委員長 和田 聡子 (WEB出席) 副委員長 岡 泰正 委 員 石井 隆之 豊田 孝二 山野 英嗣 市出席者 企画部 部長 上田 剛 マネジメント推進課 課長 三柴 哲也 マネジメント推進課 係員 山下 智大 事務局 教育部 部長 川原 智夏 生涯学習課 課長 田嶋 修 生涯学習課 管理係長 石田 直也 生涯学習課 文化財係長 竹村 忠洋
事務局	生涯学習課
会議の公開	■非公開
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 会議運営に関する説明等
- (3) 議題
  - ア 面接審査について(確認)
  - イ 面接審査(応募者)
  - ウ 本採点及び候補者の決定
- (4) 閉会

2 提出資料

- 資料1 審査要領
- 資料2 選定基準
- 資料3 審査採点表
- 応募書類一式

3 審議経過

(1) 開会

事務局：定刻になりましたので、ただ今から第3回芦屋市指定管理者選定・評価委員会（美術博物館・谷崎潤一郎記念館）を開催させていただきます。

本日は、お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。

今回、和田委員長につきましてはWebでのご出席になります。委員長、進行のほどお願いできますでしょうか。

和田委員長：早速ではございますが、お手元の次第に沿って会議、今日はプレゼンテーションもございますので、皆様いろいろと活発な御議論よろしくお願いいたします。では、資料の確認を事務局からよろしくお願いいたします。

事務局：それでは、資料の確認をいたします。

- ・ 審査要領
- ・ 選定基準
- ・ 審査採点表
- ・ 応募書類一式

資料に不足がないかご確認をお願いします。

## (2) 会議運営に関する説明等

和田委員長：はじめに、本日は「Web会議システムを併用した開催」となっておりますが、「芦屋市指定管理者選定・評価委員会規則」第4条の規定により「Webでの参加」も「出席」として取り扱うものとされています。

Web会議システムの運用方法について、事務局から説明をお願いします。

事務局：Web会議の運用方法について、映像の送受信ができなくなった場合でも、音声即時に他の委員に伝わり、適時に的確な意見表明が委員相互で行うことができる場合も出席とさせていただきます。なお、映像のみならず音声が送受信できなくなった場合は、当該のWeb会議システムを利用する委員は、音声が送受信できなくなった時刻から退席したものとみなします。Web会議システムによる出席は、個室その他これに類する施設で行うようお願いいたします。

和田委員長：事務局から説明がありましたが、Web会議システムの運用方法について、ご異議はございますか。

----- 異議なし -----

和田委員長：事務局案に沿って本委員会を運営することとします。

本委員会の成立要件の確認をいたします。事務局から報告をお願いします。

事務局：本日は委員定数5名中、5名のご出席をいただいておりますので、過半数以上のご出席がございましたので、本委員会は成立しております。

和田委員長：次に、本委員会の公開、非公開についてお諮りいたします。事務局から説明をお願いします。

事務局：芦屋市情報公開条例で附属機関の行う会議は原則公開と定められております。ただし、同条例第19条により、非公開情報が含まれる事項の審議や公開することにより会議の構成または円滑な運営に著しい支障が生ずると認められる場合につきましては、

出席者の3分の2以上の賛成があれば公開しないことができることとなっております。本日の審議におきましては、書類審査及び面接審査並びに候補者の選定を行うため、公開することで審議の円滑な運営に著しい支障が生ずるおそれがありますので、非公開とすべきと考えております。

和田委員長：事務局から説明がありましたが、会議を非公開とすることにご異議はございますか。

----- 異議なし -----

和田委員長：それでは、会議を非公開に決定します。

次に、議事録の取り扱いについて、事務局から説明をお願いします。

事務局：議事録の公開につきましては、非公開の会議であっても、発言者名を含め、非公開の趣旨を損なわない範囲で公開すべき、とされているところですので、そのように取り扱いたいと考えております。

和田委員長：ただいま事務局から説明がありましたが、質問・意見はございますか。

----- 質問・意見なし -----

和田委員長：それでは、議事録の取扱いにつきましては、発言者名を含め、非公開の趣旨を損なわない範囲で公開とさせていただきます。

### (3) 議題

#### ア 面接審査について（確認）

和田委員長：それでは、本日の議題であります、「面接審査について」事務局から説明をお願いします。

事務局：面接審査の方法についてですが、初めに事業者から提案説明が15分、その後、質疑応答を30分程度と予定しております。事業者からの提案説明については、既に皆様のお手元にあります提案書と併せて、スクリーン上で資料投影の上、説明をいただく予定になっております。質疑応答が終了し、事業者に退出いただいた後、各委員の採点表を回収、集計させていただきます。採点が終わりましたら、回収いたしますので、お声がけください。全員の採点を集計させていただいた後、各委員の採点結果を集計表として、再度お配りいたします。その際に、点数の確認をいただき、最終の採点結果を出させていただければと思います。

和田委員長：今のご説明で何かご質問ございますか。もう採点表は皆様のお手元にあるということでよろしいですね。

事務局：はい。

#### イ 面接審査（応募者）

和田委員長：他に特になければ、面接審査に入ります。応募者である「小学館集英社プロダクション共同体」様の入室をお願いします。

和田委員長：それでは、提案説明をお願いします。

小学館集英社プロダクション共同体：提案説明

和田委員長：ご説明ありがとうございました。ただいまから委員5名より質問、そして事業者の方にご回答いただくということになります。なお、議事録につきまして原則公開となり、非公開にする場合、事務局で判断いたしますが、企業のノウハウなど、営業販売活動の計画、方針等に関する情報につきましては非公開となる場合がございますので、非公開情報の場合は、回答の前にその旨お申し出ください。それでは、委員先生方、挙手をいただきましたら、こちらからご指名いたします。では、石井先生、どうぞ。

石井委員：主に収支計画等について何点かご質問させていただいたらと思います。まず1点目ですが、事業費が毎期1,300万程度上がっていますが、令和7年と令和9年が1,400万、展覧会事業費ということで他の年度比較して100万上乘せになっています。事業収入は、令和7年、9年も同じですけども、事業費にお金をかけると。さっきの周年記念も関係するかもしれませんが、その内容を教えていただければと思います。

小学館集英社プロダクション共同体：事業費の収支計画につきましては、芦屋市展が1年ごとに開催されておりまして、そちらの事業費に100万円を追加しています。また、令和7年には谷崎潤一郎の60周年の周年事業がございますので、谷崎館で事業費を追加する形で計画しております。

石井委員：美術博物館は、芦屋市展の関係ということで、収入は特に増えるわけではないということですか。

小学館集英社プロダクション共同体：芦屋市展は、入場無料になっておりますので、収入はございません。

石井委員：分かりました。続いて収支関係ですが、キャッシュレス決済の導入についてするかどうかも含めて検討するということですが、導入費用はこの収支計画の中に見込まれているのか、それとも除外されていますか。

小学館集英社プロダクション共同体：キャッシュレス決済について、やはり導入は利用サービスの向上という点でこれから必要になると認識しております。また、現在芦屋市でキャッシュレス決済の導入を検討しているという情報がございましたので、そちらの動向も見ながら、導入の検討を進めていきたいと思っております。費用については、今ある収支計画の中で導入できるよう、もし芦屋市で導入がなければ検討をしていきたいと思っております。

石井委員：導入費用は特に明確に入れていないということですか。

小学館集英社プロダクション共同体：はい。

石井委員：あと設備保守の関係ですが、こちらは実績で令和元年から令和5年は予算ベースですけど、大体500万から700万といったところが、令和6年の計画から900万で、以降、それぐらいの金額になっています。要は計画で実績よりも大分増えているような計画になってはいますが、こちらの内容を教えてくださいませんか。

小学館集英社プロダクション共同体：維持管理に伴う設備保守費ですが、人件費の高騰が一番大きく出ております。各種手配している会社と、それぞれ予算の際に打合せを行いますが、どこも同じようにやはり人件費とともに資材の値上がり、高騰があり、この予算の構成から上がってしまう結果となってしまいました。

石井委員：ありがとうございます。

豊田委員：今の質問に加えて、先ほどのお話だと美術博物館については、令和7年度と令和9年度に100万上乘せ、谷崎潤一郎記念館も令和7年に100万上乘せになっています。先ほど令和8年に記念事業があるとおっしゃっていたと思いますが、令和8年度は特に金額が増えているわけではない。何か想定されているものがある、あるいはこれからなのでここには入っていないのかを教えていただければと思います。

小学館集英社プロダクション共同体：全て予算組みの中に入れておきたいという気持ちはありますが、特に展覧会を実施する上での費用というのは非常に大きな部分を原価的には占めていて、事業にかかる業者も入っておりますが、高騰していることもあり、なかなか予測ができないという部分がございます。記念事業はもちろん、費用をかけることはあるかと思いますが、そこは我々が預かった金額で効率よく、いろんな形で節減をしながら実施できるような形で運営をしていきたいということで、その部分は特には載せていないという形になっております。

豊田委員：事業計画書の25ページ、電気の使用量が28%ぐらい、ここ数年減らしていると記載がありましたが、今後どれぐらい減らす目標にされていますか。特に数量は何も収支計画書に書いてありませんでしたが、今、お考えのことがあれば教えてください。将来が見えないと思いますが、目標値があれば教えてください。

小学館集英社プロダクション共同体：正直明確な数値というのはお出しできておりません。ただ、最低でも現状維持し、この先で1%でも2%でも、その数字を減額に変化させるということを、従業員とも共有しています。どうしても情勢の影響によって、電気の単価自体は上がってきていますので、使用量を削減する、削減していくというところを、動きとしては考えております。

また、展覧会にかかる費用、展示室の照明ですとか、収蔵庫の空調にかかる電気代や水道代については、もちろん減らすことはできませんが、昨年芦屋市に施設の大規模修繕をしていただいて、照明も大部分をLEDにさせていただいているので、その部分はある程度削減が見込めると考えております。バックヤードについては、半分ぐらい消しながらやっておりますし、トイレも出ると消えるようなシステムになっております。今まではずっとついていた状態ですけど、その辺の修繕の結果で出てくる部分、あとは世の中の状況での値段の高騰というのは、我々は分からないんですけども、その辺を見ながら少しプラスの面があるかと考えております。

豊田委員：大分減っている中でさらに下げるのは大変だと思いますが、ちょっとずつでも努力をされるということですね。同じく事業計画書で自己評価について記載がありますが、逆に他者評価、アンケートなどは美術館とか記念館はされていますか。

小学館集英社プロダクション共同体：両館させていただいております。

豊田委員：その結果を踏まえて改善もされているということでしょうか。

小学館集英社プロダクション共同体：はい。展覧会ごとに事前に個別の事業計画書をお出し

して、終了しましたら、事業の報告書をお出しして、そこにアンケートの集計概要と、どこがどうだったという分析も共有化をしながら変えていこうという形になっております。

岡委員：企画的なことで質問したいのですが、美術博物館のアーカイブの問題で、例えば目録のような形で出すのか、画集のような図版のついている形で出すのか、アクセスしてその作品の詳細に入れるのかなどの、アーカイブの具体的なことを少し教えていただければと思います。

小学館集英社プロダクション共同体：アーカイブの話ということですが、随時これは更新、今現在もしてまして、市指定の文化財というのは、市の教育委員会がその都度指定する、年間の10件程度、その主要作品をデジタルアーカイブ化していくわけですが、文化財オンラインを活用して整理していこうと計画を考えております。

岡委員：それは画像が見ることができますか。

小学館集英社プロダクション共同体：はい。文化財オンラインは、神戸市立博物館などでも活用されておられる、収蔵品の画像がすぐ出てくるようなオンラインシステム、データベースとなっておりますので、こちらの館の画像と、絵画であれば制作者や制作年度なども記載できる、そのようなデータベースがありますので、そちらを活用していくことを検討しております。

岡委員：それは市民の方が見られるとかではなく、専門家や研究者が見るということですか。

小学館集英社プロダクション共同体：一般の方でも専門の方でも、閲覧することが可能です。

岡委員：それに対する予算は確保されていますか。具体的にそのアーカイブの費用が見えなかったの。それとも運用の中でインクルードされているということですか。外注するにしても何するにしても、お金はかかるとは思いますか。

小学館集英社プロダクション共同体：文化財オンラインを活用する際は、こちらからの出費はなく、無料で活用できます。

岡委員：おそらく全作品ではなく、名品的なものだけとかになりますね。

小学館集英社プロダクション共同体：はい。

岡委員：谷崎潤一郎記念館での滞留時間、そこで過ごす時間というのが、どうしてもそんなに長く取れません。それについて、ビデオも流れているけどちょっと古いし、そういうものを更新したり雰囲気を変えるなど、何か今後ここは変えていきたいと思っているものはありますか。維持ではなくよりバージョンをアップする、変える。私自身の印象が訪れてももう同じかなと思ってしまうので、そこをただ維持するだけではなくて、ここは変えたいというお気持ちはありますか。

小学館集英社プロダクション共同体：ビデオに関しては、リニューアルオープン後に新しいビデオも作成しまして、そちらをご覧になっていただく方も増えたこともあり、滞在時間自体は、以前よりは長くなっているという実感はあります。展示室と、ロビー展示があり、お庭も活用して、来館していただいた方に、谷崎文学に何らかの形で触れていただけるような、幅広い取組を考えていきたいと思っております。

岡委員：美術博物館の小出檜重と連携してやる企画が上がっていたので、それに対しては期待します。ただ、展示室の雰囲気は全然違うので、記念館としても、もう少し谷崎の人となりを取り入れることができればと思っています。パネル展示ではなくて、

小学館さんは文学がご専門だろうから、文学館として洗練されたものにできないかと思っています。美術博物館は企画として新しいものをやられるので、せっかく引き受けられるんだったら期待したいと思っています。

小学館集英社プロダクション共同体：ありがとうございます。

山野委員：今後、周年事業も予定されておられて、私も開館時に小出檜重、芦屋で少し協力させていただきました。その後、阪神淡路大震災で大変なことになりましたけれども、そういう意味も含めて、今後この芦屋市立美術博物館、そして谷崎潤一郎記念館が指定管理者制度として、全国にこういう特色をアピールしたいという、何か新しいチャレンジ的なものですね。各県、あるいは市の直営ではない、例えば広島ですとか、長崎ですとか、様々な指定管理者制度のこういう博物館施設がございますけれども、少し他館も調査されて、独自の、これは願いでもありますけれども、この芦屋市立美術博物館の独自を指定管理者制度で生み出していきたいと思えます。何かそれに対しての新しいチャレンジと言いますか、希望、そういったことはございますでしょうか。

小学館集英社プロダクション共同体：弊社は指定管理が始まって以来、いろんな施設を管理させていただいて、美術博物館は今回13年です。挑戦させていただいている中で、常に考えているのは、民間らしさというのは、何であるかということです。例えばスタッフと利用者とのコミュニケーションの在り方でいえば、なるべく受付の人でも監視の人でも話ができたりとですとか、民間らしい受付の仕方であるとか、利用者にとっていいものやっいていこうというところでは、ある程度できているのかなと思っております。

美術博物館と谷崎記念館は歴史の長い施設なので、一般の社会教育施設とは違う面もたくさんありますし、博物館法も新しく改正され、広い意味での社会教育施設ということだけではなく、地域の発展につながるような施設に向かっていかないといけないという趣旨だと思えますが、我々民間としては、他の民間企業ですとか、観光であるとか、民間でやれる部分で、少し殻を破ってやれていけばいいかなと思っています。私どもの持っているものと、今まで培ってきた部分で、少しずつでもいろんな部分を変えていこうという意味で、ステップアップする。これは漫然と十何年同じことをやらないという、我々の意思の表し方で、この提案書を読んでいただいて、今までこうやってきたからこのままでいいというのではなく、新しいものをつくっていかないといけない。指定管理でやっている長い会社でもありますので、もう少し広い意味での評価をいただきたいと考えております。具体的ではありませんが、そういう思いで進めていきたいと思っております。また美術博物館、並びに谷崎潤一郎記念館、この2館は長くやらせていただいているということもございすけれども、弊社の中でも非常に大事な施設として捉えております。私ども、関西の中では10館、10施設ほど、また首都圏でも30施設ほど、社会教育施設を預からせていただいております。やはり美術博物館での取組が他の地域にも伝わっていくように、全施設の中で共有をさせていただきつつ、興味を持って足を運んでもらうという形をつくっていききたいと思っています。いずれにしても、限られた資産と費用と、そして職員でございますので、今できることを十二分に活用しながら、

全国、地域を広げて、この芦屋市の魅力、そして芦屋市にこの美術博物館があるんだということ、あるいは谷崎潤一郎記念館があるんだということ、他の地域からも発信できるような試み、これはやっていきたいなと考えているところでございます。

和田委員長：私から3点、ご質問させていただきたいと思います。

まず1点目ですが、職員の方についていろいろ勤務職種も業種も書いていただいております。やはり職員の確保というのは大事でございますし、非常に専門性の高い職員の方を配置なさっているのは分かりますけれども、その専門職の方が、定期的に離職されると、継続性という部分で非常に困ると。そういった中で、最近の働き方改革なども踏まえまして、無理なき雇用条件になっているか、続けて働きたいと思える環境になっているかという部分を改めて確認させていただきたい。

2点目ですが、ビジュアルで芦屋未来創造拠点ということで、「Move on to the next stage」という、非常に分かりやすい包括的なイメージ図を書いていらっしゃる。本当にこれがうまくいけばいいなと思えますけれども、特に連携協力のところで小中学校との連携、それから小学校の出前授業をどのように具体的に考えていらっしゃるのかを具体的にご返答できるのであればしていただきたい。

3点目ですが、市民の参加、市民協働、市民ニーズの酌み取り方ということで、私も美術博物館を見せていただいたら、非常にすばらしいピアノがあつて、ちょうどお伺いした次の週にピアノコンサートがあるということで、ホールを使うというお話もございました。これだけいいものがあつても宝の持ち腐れとなれば、もったいないですし、芦屋市の方々は音楽などにも造詣が深い方も多いと思います。そういった中で、イベントも開催されていますけれども、来ていただく部分の周知ですとか、ピアノの使用頻度ですとか、使い道、工夫について、市民参加という部分でどのように考えていらっしゃいますか。

小学館集英社プロダクション共同体：職員の確保ですが、やはり両館、専門性の高い学芸員に活躍していただいておりますし、本当におっしゃるとおり、継続性ですね。長くこの施設で地域と交流を深めて、信頼関係を築いていくことは本当に大事だと思っております。当社でも申し上げているのが、施設は人なりといったところを第一に考えております。その中で労働のところ、しっかりお休みを取るといったところはもちろんのことですが、研修のところもしっかりとバックアップ体制を取っていきたいと思っております。初めの全社の入社時に関しましては、入社時研修をする、他にも個人情報研修や、その職員の職務に応じた研修なども本部で企画、実施し、他施設、全国施設を運営しておりますので、全国施設職員との交流を深めることによって、情報交換をしてモチベーションを上げていくといった部分でも、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。率直に申し上げますと、美術博物館、並びに谷崎潤一郎記念館で働く職員は、総じてこの施設そのものに非常に愛着を持って、誇りを持って働いている職員ばかりです。そこで扱っている作品でありますとか、環境でありますとか、来館される市民の皆様との交流を通じて、そこは充実

した業務が行われているのではないかなど、感じているところがございます。そういう意味で、その職員が働く、無理なく働けているという、先ほどお話がありましたけども、無理なくというところの中には、やはり通常のその時間だけではなくて、また人数配置だけではなくて、そこの施設の中で働きたいと思えるかどうか、その気持ちを維持できるかどうかというところがすごく大切だと考えています。各施設の中での様々な展示でございますとか、あるいは2館共通のイベントといったところを通して、非常に充実した時間を過ごさせていただいているのではないかなというふうに思っています。一方で、人件費というところがどうしても付きまといまいます。特にこれから、学芸員という資格がある職員に関しましては、これからますますその必要性が高まってきて、確保していくのが非常に難しいことが想定されます。ですので、そういった一人ひとりの学芸員の思い、それに対してバランスを持った人件費の設定というところは、継続的に双方で合意の中で進めていく必要があると考えております。いずれにしても、この施設をどうしていくのか、これを支えていくのはやはり、現場で働く、施設一人ひとりの職員の力ということになりますので、その施設の職員の思いを大事にしながら、これからも進めてまいりたいと、職員に関してはそのように考えております。

2番目の小中学校との連携ですが、昨年度は山手小学校に当館の美術担当の学芸員が、出前事業を行いました。並びに、今年度に入ってから小中学校の先生方が事前に当館に見学しに来られた上で、遠足のルートとして当館の見学を行っていただいております。小学校が中心にはなっていますが、美術博物館では市内の小中学校との連携は順調に進み始めていると考えております。

谷崎館につきましては、小中学校への教育という面では、夏休みに毎年子供講座を行っておりますので、小学校3年生から6年生までを対象とした文学館を体験していただく講座を行っております。今後もバージョンアップ、もう少し幅を広げて、中学生や高校生も参加してもらえるような講座にしていきたいと思っております。

出前授業に関しては、谷崎館はまだ行けていないのですが、デジタル紙芝居を作成しておりますので、児童に向けた谷崎、分かりやすい内容でご紹介する紙芝居を小学校や中学校で学芸員が出前授業という形ですとか、貸し出しのセットなどを作成して学校で使っていただくというような取組が今後できたらと考えております。

提案書にも書かせていただきましたけれども、昨年度、芦屋市のNPO法人Let'sあーとさんと組みまして、「ベーゼンドルファーを弾こう」というイベントで募集をして、皆さんに参加していただき、ベーゼンドルファーを弾いていただくというイベントをしました。これはボリューム1ですので、今年もやる予定ではいりましたが、少し予定がつかない形になっております。せっかくピアノを持っておりますので、今後も市民の方々に利用していただけるよう、NPOさんと相談しながらやっていきたいと思っております。過去5年間でいうと、やはり3年間ぐらいはコロナの影響で、昨年は大規模修繕だったので、あまりできていませんが、従来はピアノのコンサートも年に3回か4回程度やっておりますので、音楽については露出ができているかなどと考えております。あと、年に2回、つくるばというイベントでも、地域の学校の皆さんに来ていただいたりしておりますので、音楽を含めたイベントを

通じて、市民の方に我々の存在意義を知っていただいて、最終的に展示室に来ていただくという方向で、今後もやっていきたいと考えております。

和田委員長：小中学生、高校生もと言ったださっていましたが、教育という部分では非常に大事でございます。学校も学校によって温度差があつて、そういったことに意識の高い先生が集まっている学校は進んで見学に来られたというお話もありましたが、やはり公平性という部分で、市内の小中学校、高校へのお声かけ、さらには学年で何か対象にするとか、近隣の小学校だけになりますともったいなという気もいたします。そのあたりも考慮いただけたらと思っております。

豊田委員：事業計画書の41ページで、若い世代に向けた広報展開、SNSを活用すると書かれています。SNSを見て若い方が美術博物館に行くというイメージがありませんが、多少でも成果が出ているかどうか教えていただきたい。また、海外旅行客に向けて旅行会社への広報展開と書かれています。同様にホームページの多言語化というのも考えるべきことかと思ひます。そこはどうされているか教えていただければと思ひます。

小学館集英社プロダクション共同体：広報につきましては、SNS、ウェブ等でいろいろやっております。アンケート調査でも、ウェブ関連を見たとき回答される方が二十数%と、徐々に上がってきているのは事実だと思ひます。インスタグラムは今ちょうど研究中で、ある程度の層、見る方が多いということがありますので、それももうじきスタートする予定です。谷崎は来年にツイッターで、年齢層に合わせて広報活動をしていかなきゃいけないと考えております。高齢者の方も両館来ていただいているので、そういう方には紙ベースだとか、ケースに合わせてやっていかなければいけないと思ひます。フェイスブックもかなり見ていただいている方は増えていると感じてはおります。

豊田委員：ホームページでの他の言語展開はお考えですか。

小学館集英社プロダクション共同体：外国人の方は非常に多いわけではありませんが、確かに増えてはいると感じており、いろいろ相談はしております。特に展覧会を見ていただく場合に、どういうものが我々の中でできるのか、あまり費用もかけられない面もありますので、今はお声がけをして、スマホの翻訳機能などを使うというのが現実的なもので、費用をかけないでやれるところと考えております。あとは、受付の方とのコミュニケーションは取れていると感じており、英語で困っているというのはございません。とはいえ今後、大阪万博等に向かって増加も想定されますので、その辺は費用も考えながらやっていかなければいけないと考えております。表記自体は、英語が一部あるだけです。

石井委員：従来から課題として認識されている収蔵品等の整理の関係です。先ほど専門職や職員がモチベーション高く働かれているというのをお聞きしましたが、一方で離職されている方もいるというところで、整理が進んでないことの原因をどう考えられているかと、それに対してどういう対策を今後5年間やっていこうとされているかをお聞きしたいと思ひます。

小学館集英社プロダクション共同体：学芸員の方々の離職については、一定、前向きに捉えております。退職されたかたについては、今現在、東京の大きな美術館ですとか、

近辺の大きな館に行っているとか、ほとんどはそういう方でございます。ですから、そういった相談があったときには、個人的にはどこかで活躍していただいて、ステップアップしていただくということも大事な部分がありますので、そこは気持ちよく出しています。しかし、現実的には現場の担当が変わってしまうというリスクが伴い、新しいかたを採用した後にすぐには動けず、半年、1年たたないとできないという面が、なかなかカバーがしにくいところなので、展覧会をずらすなり協力しながらやっております。いろいろな事情の中で、前向きな自分の仕事に対する思いがあり、次のステージに上がっていくという方が私の記憶ではほとんどだったと思っております。そこで活躍していただければ、その後、我々とも連携できますし、そういうプラスの面で考えております。育成した人材を持っていかれてしまいますが、それはそれでよしとするしかないなと考えております。

石井委員：収蔵品の整理との関係ではどうでしょうか。

小学館集英社プロダクション共同体：整理が遅れていたのは歴史系の部分でございますけれども、人数も入れて、今、大分整理をされていて、ある程度の完成が出来ております。後は調査をしながら、詳細を埋めていく作業が大変かと思いますが、まずは一つのステージまで来ているかなと思っております。歴史の担当者の仕事でございますので、今後も日々完成に向けて進め、外のかたに見ていただいてもおかしくないような資料を作っていきたいと思っております。

和田委員長：では、応募者の皆様、いろいろとご返答ありがとうございました。

時間になりましたので、こちらでプレゼンテーション並びに質疑応答を終了させていただきます。

小学館集英社プロダクション共同体：ありがとうございました。

----- 応募者「小学館集英社プロダクション共同体」 退室 -----

## ウ 本採点及び候補者の決定

和田委員長：プレゼンテーションが終わりましたので、今から採点に入ります。お手元の採点表に御記載いただきまして、事務局へご提出ください。

----- 事務局回収・集計作業 -----

※集計後、審査採点表（集計分）を委員に配布

和田委員長：それでは採点結果について、事務局、説明お願いいたします。

事務局：採点結果を集計させていただきましたので、総得点数としまして、1, 161点となっております。総配点が1, 500点となっておりますので、基準としましては、総配点の100分の70以上、1, 050点以上の点数が必要となりますけれども、今回1, 161点になりますので、基準点に達しております。また、各項目につきまして、項目得点が100分の50以上という基準となっております。この点につきましても全て基準を超えております。最後に、美術博物館、谷崎潤一郎記念館独自で設定しております基準としまして、項目6と項目8（1）の得点の合計と、項目7と項目8（2）

の配点合計が、それぞれ100分の70以上、280点以上と設定させていただいております。美術博物館の項目である項目6と項目8（1）につきましては、合計得点数が305点、谷崎潤一郎記念館の項目である項目7と8（2）の得点が296点となっております。こちらにつきましても基準点を超えております。

和田委員長：事務局から採点集計結果の説明がありましたが、皆様いかがでしょうか。

（異議なしの声）

和田委員長：委員の皆様から異議なしの声をいただきましたので、引き続き、候補者選定報告書について、事務局から説明をお願いします。

事務局：それでは、「芦屋市立美術博物館及び芦屋市谷崎潤一郎記念館の指定管理者候補者選定基準」に基づき、応募者から提出された事業計画書、管理運営経費見積書、決算報告書等の書類審査並びに面接審査を行い、採点を行った結果1,161点（1,500点満点）であった小学館集英社プロダクション共同体を候補者として選定します。

和田委員長：候補者選定報告書について事務局から説明がありましたが、質問・意見はありませんか。

（異議なしの声）

和田委員長：それでは、第二次選考の結果としまして、本委員会とは小学館集英社プロダクション共同体を指定管理者候補者に選定します。

（各委員：署名）

事務局：今後のスケジュールですが、この後、市長に報告のうえ選定結果を応募者に通知します。12月初旬に市議会に報告して、指定の議決をいただきます。議決後、指定の告示をしまして、来年の4月1日に向けて協定の締結を進めたいと思っております。

#### （4）閉会

和田委員長：以上をもちまして、第3回芦屋市指定管理者選定・評価委員会（美術博物館・谷崎潤一郎記念館）を閉会します。